

第4号議案

伊藤熹朔記念賞運営委員会 伊藤保恵

サポーター制度導入の詳細

当協会の初代会長伊藤熹朔先生の名を冠する「伊藤熹朔賞」は日本で唯一の舞台美術の専門の賞としてその年間優秀作品の授賞は46回を数え、優れた舞台美術家・衣装家をはじめ多様な舞台美術界の功績を顕彰してまいりました。当協会の主要な取り組みである“賞の”選定に関わる業務は、協会員よってほぼ毎年行われ、運営費用は協会費用を主として充当し、一部の協賛企業によって賄われてきました。協会の取り組みは、他に「協会展」の開催、「協会員作品集」等の出版、「PQ展はじめ各海外展」への出展・参加、等々と多岐にわたります。それらの多くは展示や発表を自ら行うが故に収支の多くは支出が大方を占め、活動の資金は協会費からの予算でありその不足分を業界関係企業へ協賛をお願いするのが専らの状況。協会の取組みが同一年度で複数重なり協賛のお願いを複数回にわたり同様の企業に行わざるを得ない事態も招いており、安定した収入と関係団体へのより良好な関係が見込める取り組みが求められてきました。2021年の当協会の一般社団法人化に伴い、「伊藤熹朔賞」を「伊藤熹朔記念賞」とその名称を改め、文化芸術振興の担い手として舞台芸術へのさらなる創造発展の責務を果たすべく、“賞”の選考～授賞を当協会の中心的主幹事業として、舞台芸術界のみならず芸術の社会的必要性を共有する企業や個人に向け、従来の企業へのアプローチとは異なる、双方向型の取り組みとして、サポーター制度を設立しました。(今回の企業への依頼当初はサポーター会員と称していましたが、協会の会員との整合性のためサポーターとしました)

サポーター制度の主なねらい

- ・サポーターへの定期的なアプローチと、サポーター特典を設けることで、双方向での良好な関係を維持・構築し、業界以外の分野でもサポーターの拡大へと繋げて行く。
 - ▷その他の協会事業へのハブ的存在として、展覧会・出版・研究および教育活動・国際交流などの協会活動情報の認知・拡大をはかり、サポーターの会費納入→文化・社会貢献を定着化させる。
 - ▷財政基盤の安定化へ
- ・サポーターと協会との交流を促進し、舞台美術の表現や研究・知見の提供等を通じて、「創作活動に対する支援」「社会的地位の確立」「人材の育成」「専門的技術の記録・保存」などの協力や理解を進める。

主な特典

- ・当協会ホームページ「伊藤熹朔記念賞」コーナーでサポーターの社名掲出
- ・協会主催「伊藤熹朔記念賞」関連イベント等でのプログラム等への社名掲載（別途有料の場合有）
- ・協会主催「伊藤熹朔記念賞」関連イベント等へのご招待
- ・協会主催イベント（当協会が指定するイベントに限ります）へのご招待
- ・協会主催イベント（当協会が指定するイベントに限ります）チケットの20%割引販売
- ・協会出版物（当協会が直接販売するものに限ります）の10%割引販売（送料は別途有料）
- ・舞台美術教育関連について会員による指導や助言・派遣依頼をできる
 - ▷販路拡大、サポーターの囲い込み～新規メンバーの獲得とそのデータの蓄積と活用につながる。

現状（1口以上での申し込み依頼で4月17日現在）

企業<1口5万円>18社（10口1社・2口1社・1口16社） 個人<1口1万円>1名（1口1名）